



2020年11月6日

各 位

会社名 株式会社住友倉庫
代表者名 社長 小野孝則
(コード番号 9303 東証第1部)
問合せ先 執行役員経理部長 星野公彦
(電話 06-6444-1183)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.79%) |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 30億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2020年11月9日(月)から2021年3月12日(金)まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(参考) 2020年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	83,608,113株
自己株式数	778,502株

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2.により取得する自己株式全量 |
| (3) 消却予定日 | 2021年3月31日(水) |

(注) 消却する株式の数は、上記2.による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

以 上